

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	萩田 丈仁（22）	<p>1. 東部地域の水害軽減・解消を進めるための要望について</p> <p>富士市東部地域、特に江尾・境地区は水害常襲地として知られている。私が議員になってすぐの平成19年7月には、地域では床上、床下浸水の大きな被害が出ており、その後も同様の水害被害が2回起きている。それ以外にも大雨になると年に何度も冠水道路が発生する状況である。ここ数年は豪雨、台風に見舞われても地域での降雨量は想定内で収まり、幸いなことに大きな水害被害に見舞われていない。災害は忘れた頃にやってくるという言葉のとおり、いつ大きな水害被害が起こってもおかしくない状況でコロナ禍でも水害軽減への対策は緩めてはならない。今まで、様々な水害対策は進められているとはいえ、地球温暖化に伴う異常気象では豪雨、台風での水害被害への不安は拭えていない。水害常襲地を解消し安心して住める地域になるためにも、今後も継続的な水害対策が求められる。ただ、河川整備に関しては市が管理するところの対策は市で対応できるが、河川管理は国、県が所管することが多く、今までも、市が国、県に水害対策として河川整備を要望し、進められている。</p> <p>県では東部地域の水害対策に関わる河川整備計画として平成24年5月に沼川河川整備計画を策定している。計画については議会でも取り上げてきたが、河川整備計画にある主要な整備箇所として、東部地域の水害軽減に大きく関わる主要事業に、沼津市での沼川新放水路及び江尾江川拡幅工事があるが、早期供用開始が求められる。というのも、計画にある沼川新放水路事業については、沼川の流量が大きく変わることによって東部地域の沼川支流である春山川、江尾江川、須津川、赤渕川等の流れがよくなり、東部地域の水害軽減に大きく寄与することになる。沼津市で行われている事業であるが、富士市としても新放水路の事業推進は重要である。また、江尾江川拡幅事業は平成27年より始まっているが、土地改良区内での事業であり他の事業より推進しやすいと考えられ、早期供用が求められている。ただ、どちらの事業も全体供用に至るまでは時間と費用を要する。現状での早期の東部地域水害軽減対応として江尾江川拡幅工事中の下流部に水を入れ込んで調整池としての機能を発揮させることは効果的であり、工事途中での一部供用開始をすべきと考える。市から県への要望には沼川河川改修はもちろん、沼津市との沼川改修促進期成同盟会としての要望を本年も近く行うと思われるが、富士市として江尾江川拡幅工事の下流部の早期一部供用開始の要望は新たに求められる。</p> <p>国における防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の拡充・延長を踏まえ、東部地域の水害軽減策をコロナ禍であっても継続的な河川の護岸整備やしゅんせつ、樹木伐採を強く要望すべきである。同時に、市が管理する江尾江川の水害軽減に大きく関係する上流部の調整池についての</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	荻田 丈仁（22）	<p>しゅんせつや草刈り等が求められている。また、コロナ禍だからこそ水害被害を不安に思う住民に対して、水害対策の取組について情報発信は必要と感じる。</p> <p>改めて、東部地域の水害対策強化は求めつつ、今後も沼川河川整備計画の進行管理を早めるための要望はもとより、根本的な解消に向けての展望について、以下質問する。</p> <p>(1) 東部地域の水害軽減に大きく関わる沼川新放水路及び江尾江川の進捗状況の把握はいかがか。</p> <p>(2) 江尾江川拡幅工事が進んでいる下流部の一部供用開始は調整池として機能させることでの水害軽減に効果を発揮すると思われるがいかがか。また、市として一部供用開始の要望を新たにすべきと考えるがいかがか。</p> <p>(3) 計画での事業整備にはかなりの時間と費用を要すると思われるので、水害対策についての取組や対応の情報発信はすべきことであると思うが、喫緊の水害軽減として沼川支川である春山川、江尾江川、須津川、赤湊川の護岸整備やしゅんせつ等の要望があるが現状はいかがか。また、関連する春山川、江尾江川流域の調整池の管理状況はどのようになっているのか伺う。</p> <p>(4) 抜本的な対策として、整備計画に含まれていない沼川の河川改修や石水門付近の拡幅が求められるが、展望はいかがか。</p>	市長 及び 担当部長